

2023年8月25日

仙台市教育局文化財課  
二宮様

日本禁煙学会理事長 作田 学  
日本禁煙学会 CSR 監視委員長 渡辺 文学  
【連絡先】

162-0063

東京都新宿区薬王寺町 30-5-201

TEL:03-5360-8233/FAX:03-5360-6736

—公開質問状—

たばこと塩の博物館・元学芸員の講演の中止を

謹啓 日ごろ、仙台市民のためのお取り組みに敬意を表します

さて、私たちは長年、タバコの煙に悩まされない社会を目指して、禁煙運動を推進して参りました。特に重視をしてきたのが、非喫煙者が受動喫煙の被害に遭っている状態を改善したいという取り組みでした。

その結果、東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、国会において「改正健康増進法」が2020年4月1日から施行されました。これを受けて、数多くの地方自治体でも、受動喫煙を防止する取り組みが行われております。

こうした状況の中、私たちは、貴市の歴史民俗資料館が主催するイベントに、JTが運営する「たばこと塩の博物館」の元主任学芸員が講演されるということを知り、たいへん驚いております。

同封の「JTのCSR」というパンフレットでも指摘しましたが、JTが行っている数多くの取り組みは、2005年2月に発効している国際条約「タバコ規制枠組条約」(FCTC)の主旨に反するものです。

重ねて申し上げますが、JTがこのような形で“社会貢献活動”(CSR)をしているように装うことは、国際条約の主旨に違反している行為であり「たばこと塩の博物館」の元学芸員が講演を行うことも同条約に違反しています。

子どもたちへの影響も大きいということが懸念されますので、ぜひともこの学芸員の講演を中止して下さるよう、資料館に強く要請しました。

この件につきまして、資料館に対して9月20日までに回答を要請しましたので、ご参考までに、この手紙を送らせて頂きました。

敬白